

# ～生命保険新規団体扱いキャンペーン～

好評により継続します！



## 今がチャンス!!

## はじめて生命保険を団体扱いされた方 先着 150 名に図書カード (1,000 円) をプレゼント

対象 厚生会会員で、2022 年 4 月～2023 年 3 月分の徴収明細書で  
生命保険料の案内が新たに始まった方

### “団体扱い” って？

ご契約の保険を給与引き去り（厚生会の会費などと一緒に）に  
することで、保険料が割引になる制度です。

ご自身の保険はもちろん、被保険者がご家族の保険も対象です。

### お申し込み方法

3ステップで完了。  
保険会社等は保険証券でご確認ください。

#### STEP 1

団体扱いしたい保険会社等を厚生会へご連絡ください。  
厚生会から保険会社へ連絡します。  
お電話または FAX 連絡票をご利用ください



厚生会



保険会社

#### STEP 2



後日、契約している生命保険会社の担当者が  
手続きに伺います。

#### STEP 3

徴収明細書で割安になった保険料でご案内。  
給与引き去りまで 1～2 カ月ほどかかります。



厚生会